

訂 正 願

令和 8 年 4 月 24 日

総 務 大 臣 様
大阪府選挙管理委員会委員長 様



政治団体の名称 石橋 まさし 後援会
会計責任者の氏名 石橋 正敏
提出者の氏名 石橋 正敏

令和 7 年 3 月 18 日に提出した令和 8 年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

(訂 正 理 由)

記載誤り

(備 考)

会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円	
(前年からの繰越額)					149,646
(本年の収入額)					0
支 出 総 額					149,646
翌年への繰越額					81,246

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員数 (党費又は会費を納入した人の数)				

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	十億 百万 千 円	149,646
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	149,646	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア+イ)	149,646	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		① 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
石橋 正敏		十億	百万	千	円	26.5.1	泉南市榑井6-12-2-301	泉南市議会議員
石橋 正敏				8	円	26.11.1	泉南市榑井6-12-2-301	泉南市議会議員
こ の 頁 の 小 計				149646				
そ の 他 の 寄 附				68400				
合 計				68400				

149,646

令和 6 年分
（ 年 月 日開催分）

収 支 報 告 書

（ふ り が な）

1 政治団体の名称

〒 590-0521

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

いしばしまさとしこうえんかい

石橋まさとし後援会

大阪府泉南市樽井6丁目12-2-301

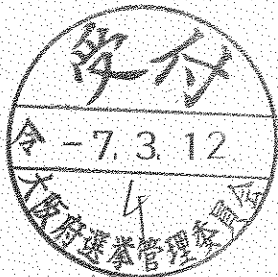
石橋 正敏

石橋 正敏

事務担当者の氏名

（電話）

（電話）



資金管理団体の指定の有無

☐

有

☒

無

公職の種類

（ 現 ・ 候 ）

（選挙区）

選挙区

資金管理団体の届
出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和

年

月

日から

令和

年

月

日まで

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

☐

政

党

☐

政

党

の

支

部

☐

政

治

資

金

団

体

☐

政

治

資

金

規

正

法第 18 条の 2
第 1 項の規定による政治団体

☒

そ

の

政

治

団

体

☐

そ

の

政

治

団

体

活動区域の区分

☐

2

以

上

の

都

道

府 県 の 区 域 等

☒

同

一

の

都

道

府

国会議員関係政治団体の区分

☐

政

治

資

金

規

正

法第 19 条の 7 第 1 項
第 1 号に係る国会議員関係政治団体

☐

政

治

資

金

規

正

法第 19 条の 7 第 1 項
第 2 号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

（ 現 ・ 候 ）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和

年

月

日から

令和

年

月

日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
AB0587	R 0 6	R 0 7 0 3 / 2	R	300770

300760

1373

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
			68	400
(前年からの繰越額)				0
(本年の収入額)			68	400
支 出 総 額			68	400
翌年への繰越額				0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員数(党費又は会費を納入した人の数)				

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考
(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	円	
(うち特定寄附)			68	400	
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小計(ア)+(イ)+(ウ)			68	400	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)					
イ 政党匿名寄附					
合 計(ア+イ)			68	400	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 ① 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体				
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額					年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	百	十	円			
石橋 正敏			68	400		26.51	泉南市榑井6-12-2-301	泉南市議会議員	
こ の 頁 の 小 計			68	400					
そ の 他 の 寄 附									
合 計			68	400					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
												本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費				十億			百万			千		円	
(1) 人 件 費													
(2) 光 熱 水 費													
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費													
(4) 事 務 所 費													
小 計													
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費													
(2) 選 挙 関 係 費													
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費									6	8	4	0	0
(ア機関紙誌の発行事業費)													
(イ宣 伝 事 業 費)									6	8	4	0	0
(ウ政治資金パーティー開催事業費)													
(エそ の 他 の 事 業 費)													
(4) 調 査 研 究 費													
(5) 寄 附 ・ 交 付 金													
(6) そ の 他 の 経 費													
小 計									6	8	4	0	0
合 計									6	8	4	0	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 宣伝活動費 (広告料・ビラ名刺作成費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
政治活動用名刺(サイン印刷代)		十億		百万		24400円	6.9.10 (有)アルマン 梅井 浩和	神戸市灘区赤坂通 6-1-3
政治活動用ビラ(サイン印刷代)						44000	6.12.3 (有)アルマン 梅井 浩和	神戸市灘区赤坂通 6-1-3
この頁の小計						68400		
その他の支出						0		
合 計						68400		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 12 日

政治団体の名称

石橋 まさとし 後援会

会計責任者の氏名

石橋 正敏

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代 表 者 の 氏 名

(備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。